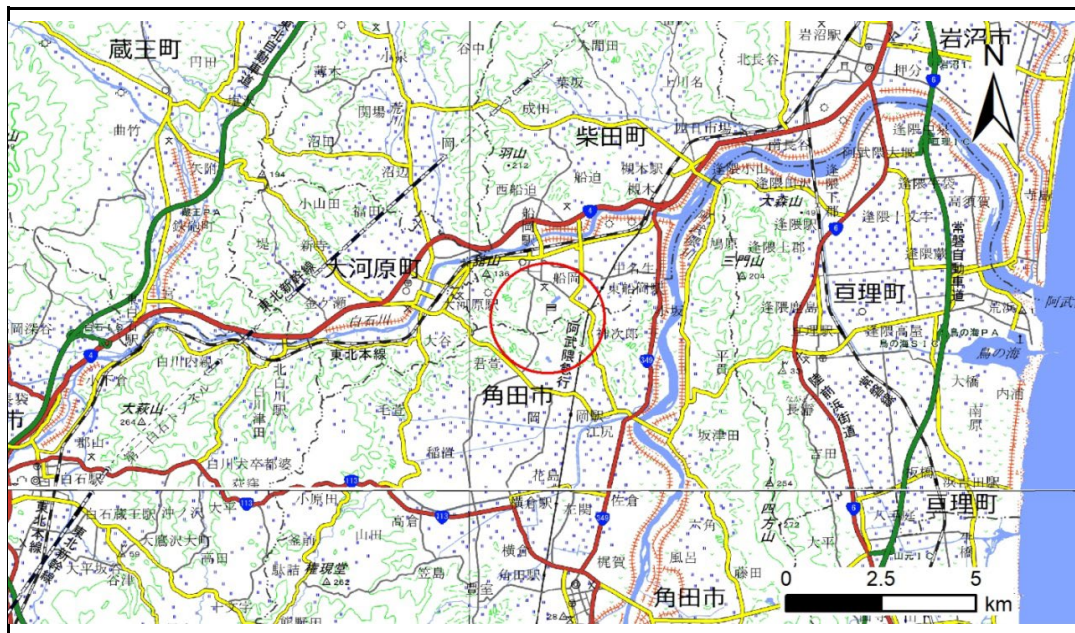


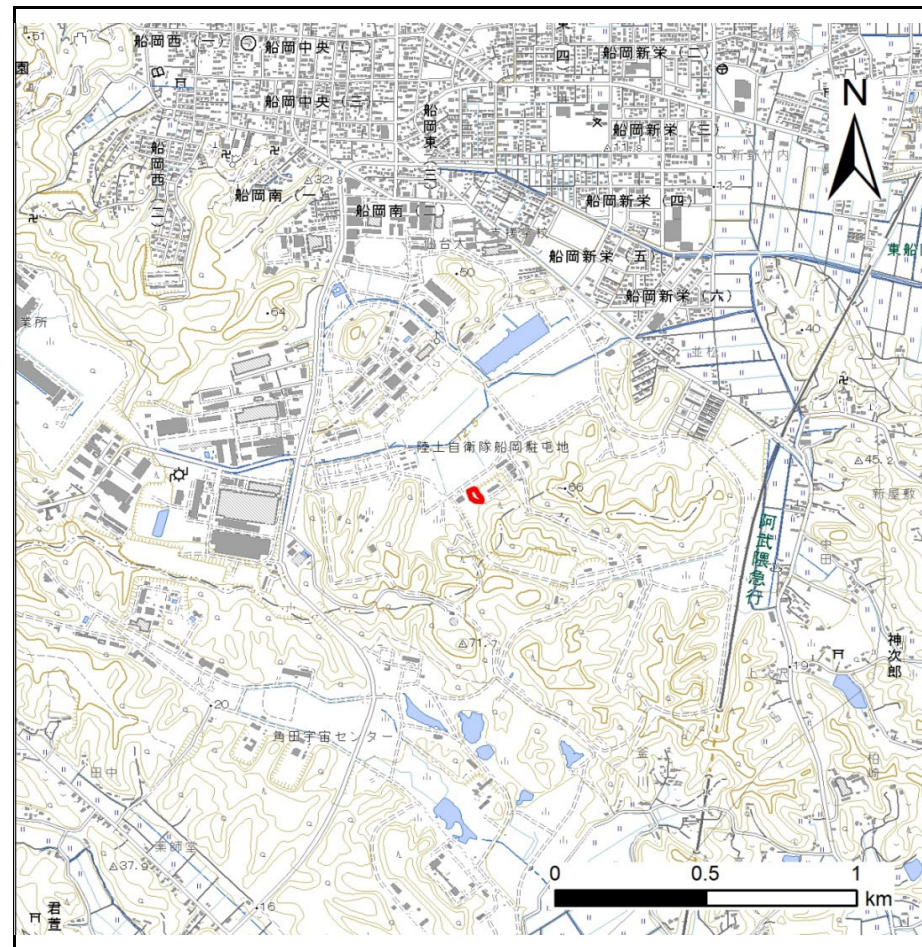
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	
告示年月日	

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	N323K0013
箇所名	船岡7
所在地	柴田郡柴田町船岡字大沼端
調査機関	宮城県大河原土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 7JHf 360」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

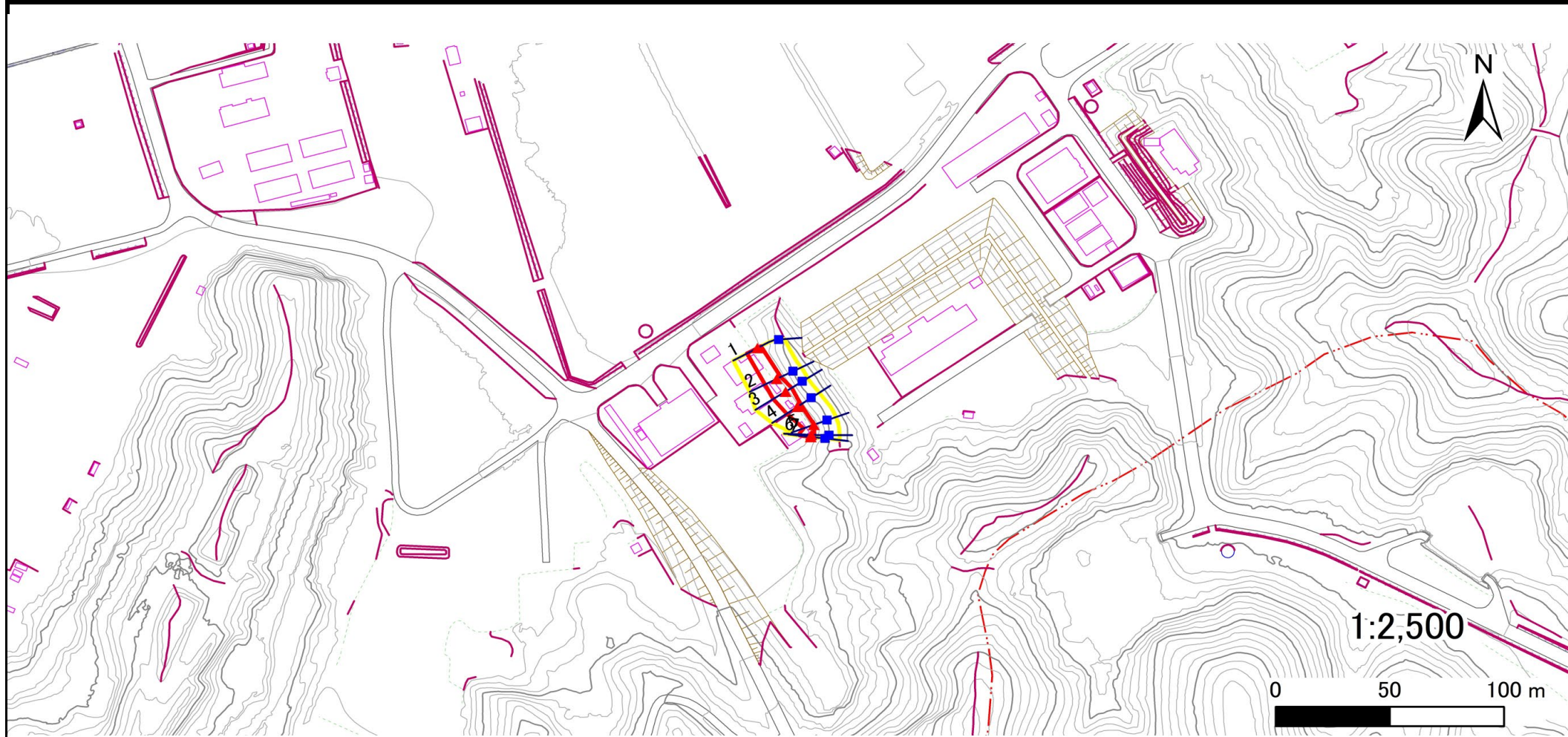
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	
告示年月日	

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	令和7年度
------	-------

急傾斜地の位置	箇所番号	N323K0013	箇所名	船岡7	所在地	柴田郡柴田町船岡字大沼端
---------	------	-----------	-----	-----	-----	--------------

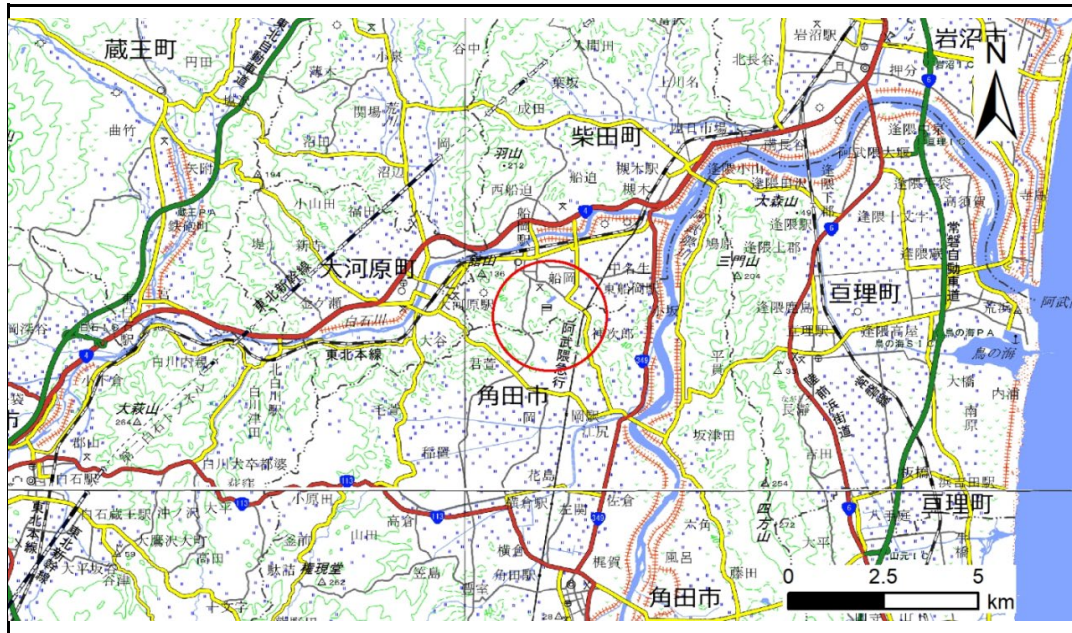


凡例	■ 上端	— 横断測線	■ 危害のおそれのある土地の区域	■ 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える範囲
	▲ 下端		■ 著しい危害のおそれのある土地の区域	■ 土石等の堆積高が3mを超える範囲

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	N323K0015
箇所名	船岡8
所在地	柴田郡柴田町船岡字大沼端
調査機関	宮城県大河原土木事務所

告示番号	
告示年月日	



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 7JHf 360」本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	
告示年月日	

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	令和7年度
------	-------

急傾斜地の位置	箇所番号	N323K0015	箇所名	船岡8	所在地	柴田郡柴田町船岡字大沼端
---------	------	-----------	-----	-----	-----	--------------

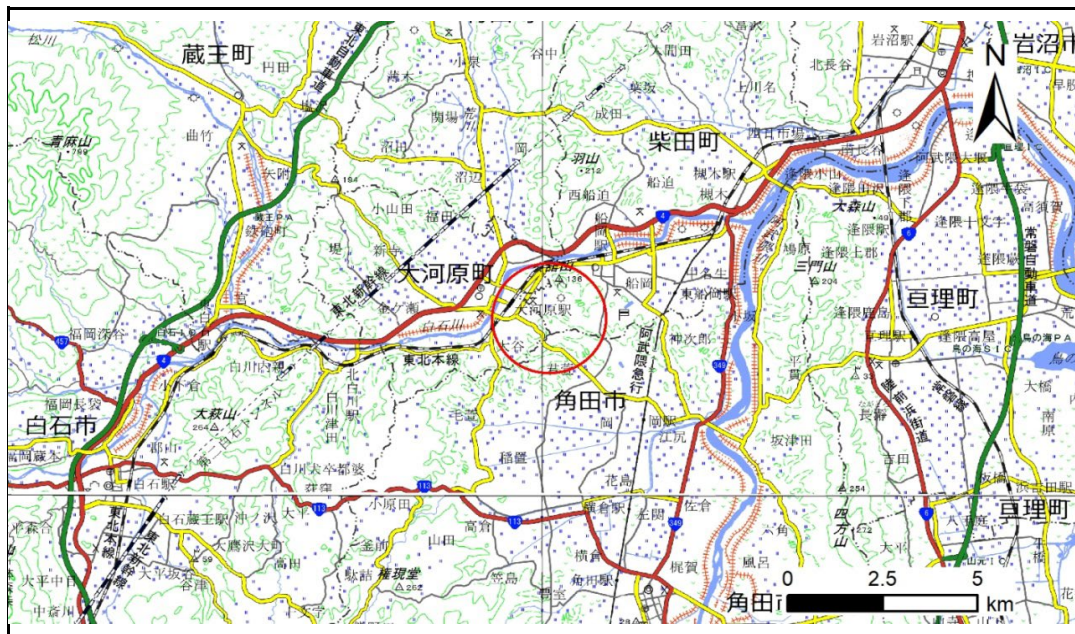


凡例	■ 上端	— 横断測線	▭ 危害のおそれのある土地の区域	▭ 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える範囲
	▲ 下端		▭ 著しい危害のおそれのある土地の区域	▭ 土石等の堆積高が3mを超える範囲

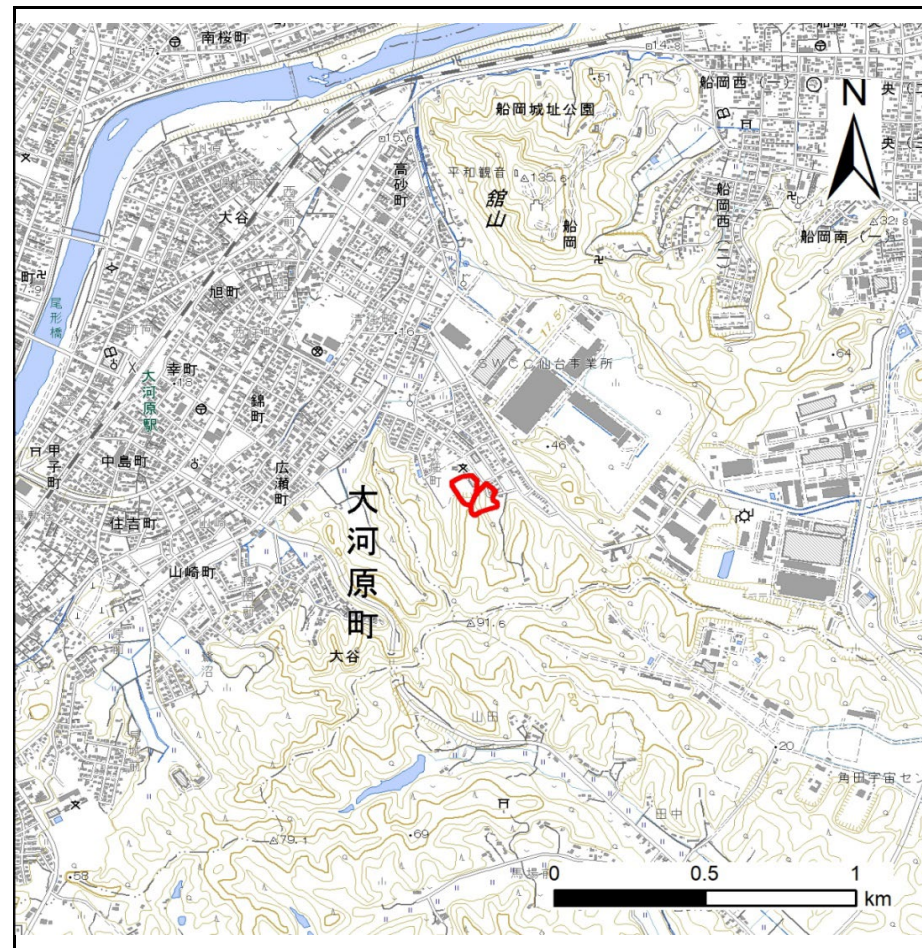
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	N323K0019
箇所名	船岡9
所在地	柴田郡柴田町船岡字大住町、字八入
調査機関	宮城県大河原土木事務所

告示番号	
告示年月日	



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 7JHf 360」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

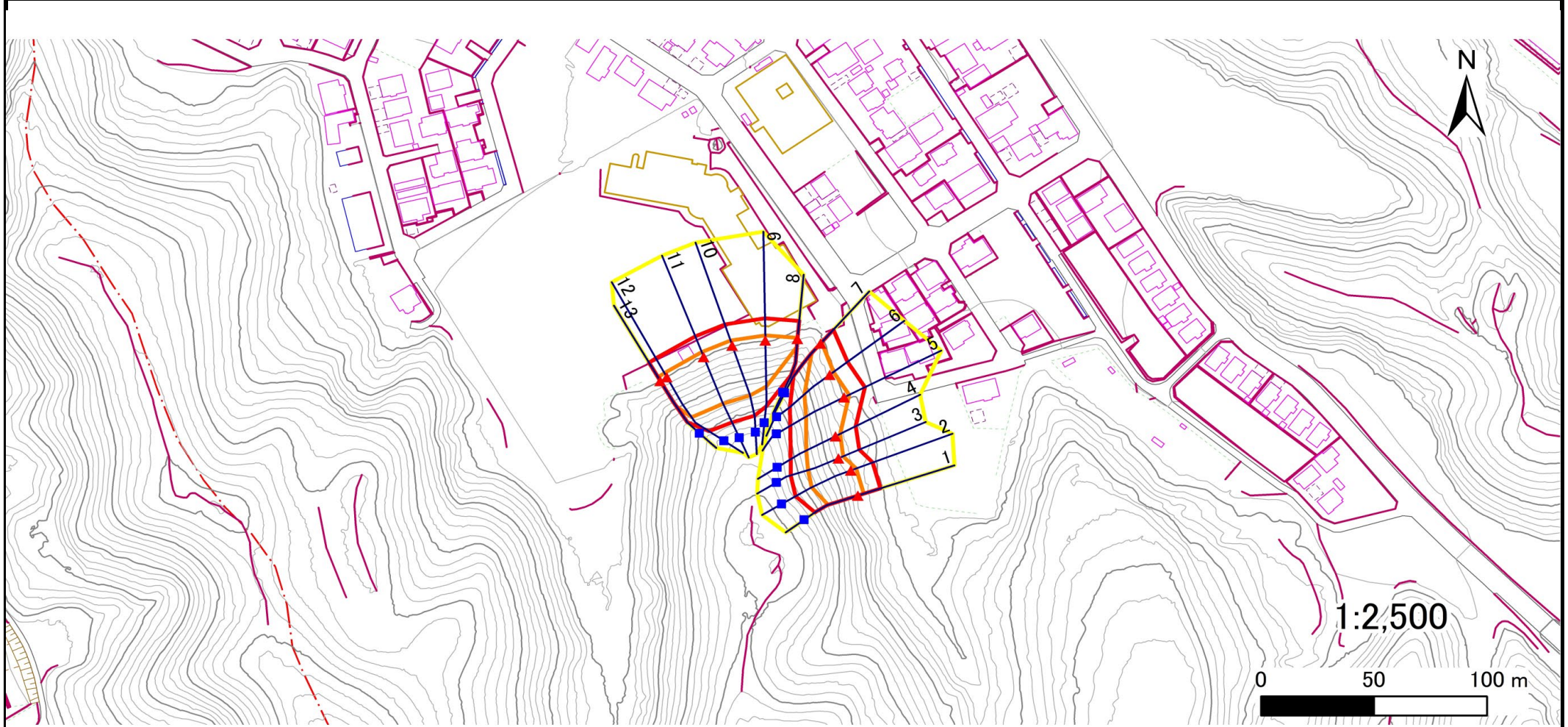
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	
告示年月日	

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	令和7年度
------	-------

急傾斜地の位置	箇所番号	N323K0019	箇所名	船岡9	所在地	柴田郡柴田町船岡字大住町、字八入
---------	------	-----------	-----	-----	-----	------------------

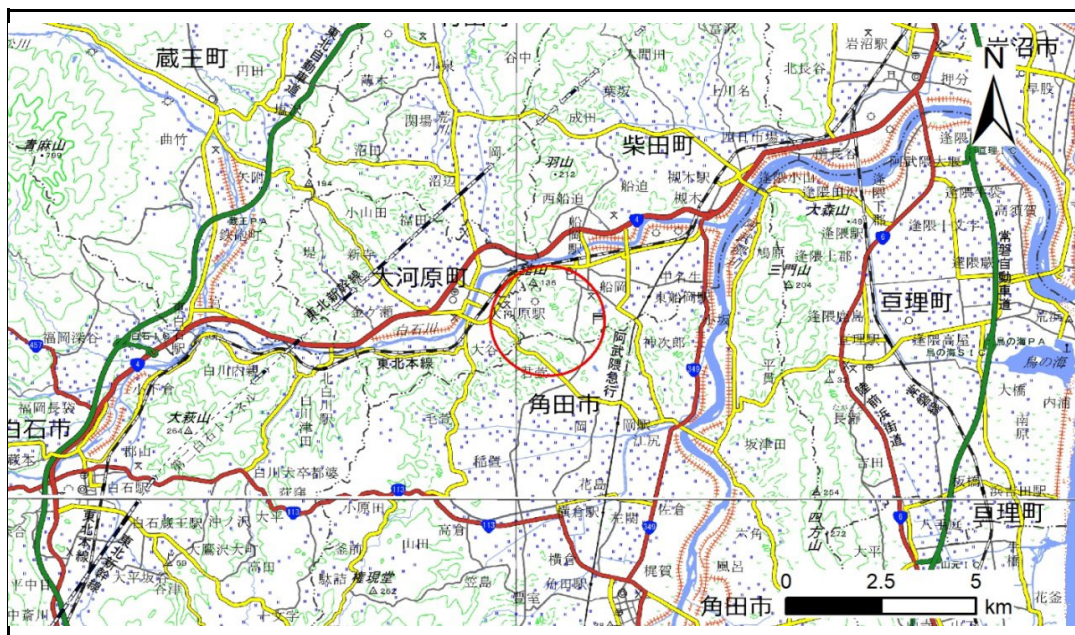


凡例	■ 上端	— 横断測線	■ 危害のおそれのある土地の区域	■ 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える範囲
	▲ 下端		■ 著しい危害のおそれのある土地の区域	■ 土石等の堆積高が3mを超える範囲

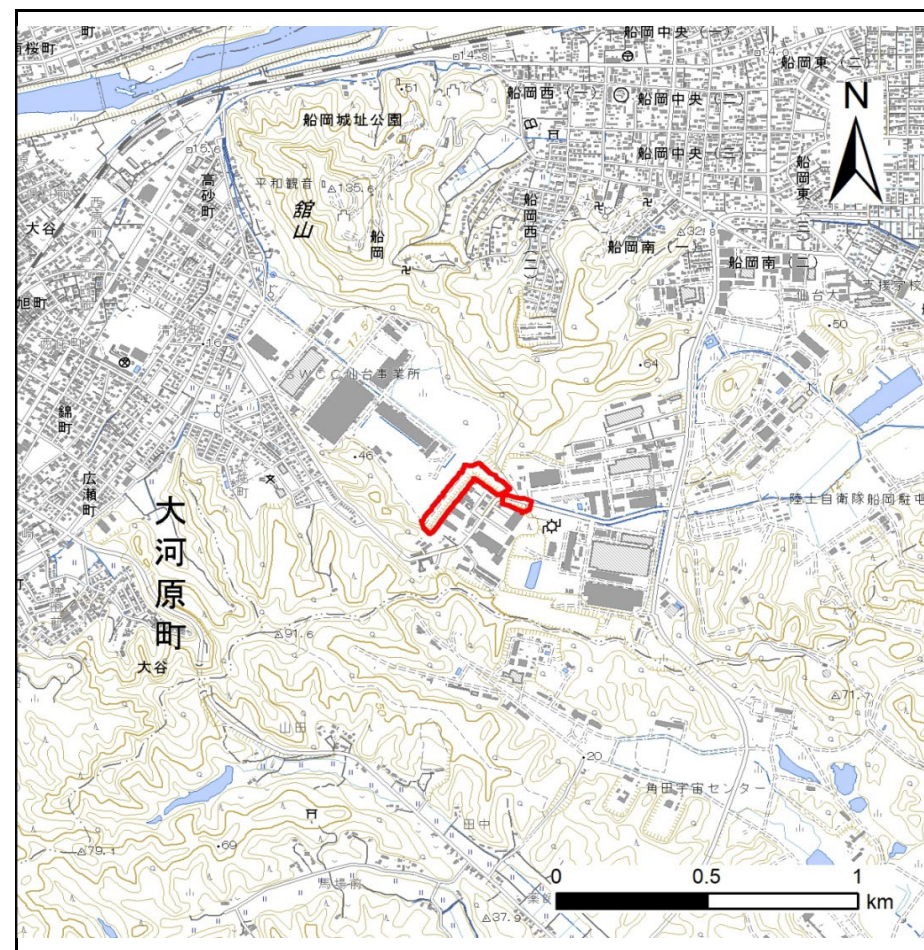
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	N323K0020
箇所名	船岡10
所在地	柴田郡柴田町船岡字鍋倉
調査機関	宮城県大河原土木事務所

告示番号	
告示年月日	



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 7JHf 360」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	
告示年月日	

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	令和7年度
------	-------

急傾斜地の位置	箇所番号	N323K0020	箇所名	船岡10	所在地	柴田郡柴田町船岡字鍋倉
---------	------	-----------	-----	------	-----	-------------



凡例	■ 上端	— 横断測線	■ 危害のおそれのある土地の区域	■ 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える範囲
	▲ 下端		■ 著しい危害のおそれのある土地の区域	■ 土石等の堆積高が3mを超える範囲

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	
告示年月日	

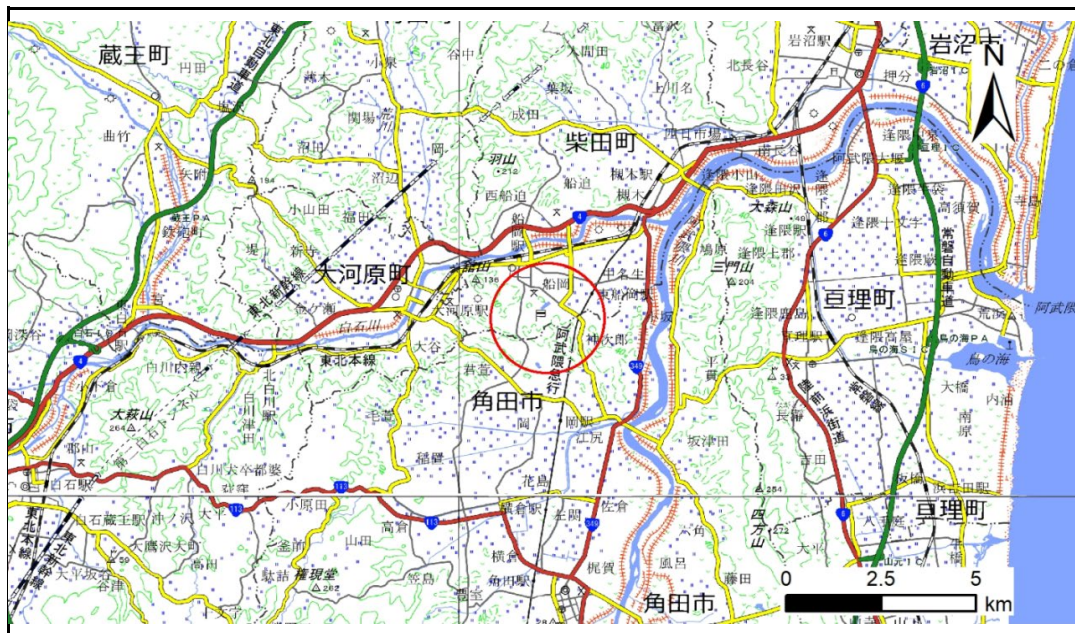
建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	N323K0020				箇所名	船岡10				所在地	柴田郡柴田町船岡字鍋倉					
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域										
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)			
1 ~ 2	-	-	89.5	1.0	-	-	9.9	2.0	27 ~ 28	106.8	1.0	100.0	1.0	-	-	10.8	2.2
2 ~ 3	-	-	94.6	1.0	-	-	10.4	2.1	28 ~ 29	107.1	1.0	100.0	1.0	-	-	10.9	2.2
3 ~ 4	-	-	94.6	1.0	-	-	10.4	2.1	29 ~ 30	107.1	1.0	100.0	1.0	-	-	10.9	2.2
4 ~ 5	-	-	88.9	1.0	-	-	8.2	1.7	30 ~ 31	105.1	1.0	100.0	1.0	-	-	10.8	2.2
5 ~ 6	-	-	82.0	1.0	-	-	8.4	1.7	31 ~ 32	101.8	1.0	100.0	1.0	-	-	10.8	2.2
6 ~ 7	-	-	76.2	1.0	-	-	8.4	1.7	32 ~ 33	105.9	1.0	100.0	1.0	-	-	10.8	2.2
7 ~ 8	-	-	74.0	1.0	-	-	8.3	1.7	33 ~ 34	107.1	1.0	100.0	1.0	-	-	10.8	2.2
8 ~ 9	-	-	65.4	1.0	-	-	8.5	1.7	34 ~ 35	107.1	1.0	100.0	1.0	-	-	10.8	2.2
~									35 ~ 36	106.3	1.0	100.0	1.0	-	-	10.7	2.2
10 ~ 11	-	-	100.0	1.0	-	-	12.5	2.5	36 ~ 37	106.3	1.0	100.0	1.0	-	-	10.7	2.2
11 ~ 12	-	-	100.0	1.0	-	-	12.7	2.5	37 ~ 38	105.1	1.0	100.0	1.0	-	-	10.6	2.1
12 ~ 13	-	-	100.0	1.0	-	-	12.7	2.5	38 ~ 39	105.1	1.0	100.0	1.0	-	-	10.5	2.1
13 ~ 14	-	-	100.0	1.0	-	-	12.4	2.5	39 ~ 40	105.0	1.0	100.0	1.0	-	-	10.5	2.1
14 ~ 15	-	-	100.0	1.0	-	-	12.9	2.6	40 ~ 41	-	-	100.0	1.0	-	-	10.4	2.1
15 ~ 16	-	-	100.0	1.0	-	-	12.9	2.6	41 ~ 42	-	-	100.0	1.0	-	-	10.4	2.1
16 ~ 17	112.6	1.0	100.0	1.0	-	-	12.5	2.5	42 ~ 43	-	-	100.0	1.0	-	-	10.4	2.1
17 ~ 18	112.6	1.0	100.0	1.0	-	-	11.2	2.3	~								
18 ~ 19	-	-	100.0	1.0	-	-	10.0	2.0	~								
19 ~ 20	-	-	100.0	1.0	-	-	10.1	2.0	~								
20 ~ 21	104.0	1.0	100.0	1.0	-	-	10.9	2.2	~								
21 ~ 22	102.5	1.0	100.0	1.0	-	-	11.0	2.2	~								
22 ~ 23	-	-	100.0	1.0	-	-	11.0	2.2	~								
23 ~ 24	-	-	100.0	1.0	-	-	10.7	2.2	~								
24 ~ 25	106.6	1.0	100.0	1.0	-	-	10.7	2.2	~								
25 ~ 26	106.4	1.0	100.0	1.0	-	-	10.7	2.2	~								
26 ~ 27	106.4	1.0	100.0	1.0	-	-	10.7	2.2	~								

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	
告示年月日	

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	N323K0022
箇所名	船岡11
所在地	柴田郡柴田町船岡字大沼端
調査機関	宮城県大河原土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 7JHf 360」本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	
告示年月日	

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	令和7年度
------	-------

急傾斜地の位置	箇所番号	N323K0022	箇所名	船岡11	所在地	柴田郡柴田町船岡字大沼端
---------	------	-----------	-----	------	-----	--------------



凡例	■ 上端	— 横断測線	■ 危害のおそれのある土地の区域	■ 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える範囲
	▲ 下端		■ 著しい危害のおそれのある土地の区域	■ 土石等の堆積高が3mを超える範囲

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	N323K0025
箇所名	船岡12
所在地	柴田郡柴田町船岡字大沼端
調査機関	宮城県大河原土木事務所

告示番号	
告示年月日	



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 7JHf 360」本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	
告示年月日	

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	令和7年度
------	-------

急傾斜地の位置	箇所番号	N323K0025	箇所名	船岡12	所在地	柴田郡柴田町船岡字大沼端
---------	------	-----------	-----	------	-----	--------------



凡例	■ 上端	— 横断測線	■ 危害のおそれのある土地の区域	■ 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える範囲
	▲ 下端		■ 著しい危害のおそれのある土地の区域	■ 土石等の堆積高が3mを超える範囲

